

三木市立豊地小学校の統合に関する 実施方針

令和 8 年 8 月 2 1 日

三木市教育委員会

1 三木市における学校規模・学校配置の考え方

(1) 三木市における学校再編の基本的な考え方

三木市教育委員会は、令和元年10月3日に「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」（令和2年2月18日及び令和3年1月20日一部改定）を策定し、学校再編に係る考え方を次のように示している。

- ア 子どもを中心に据えて考える。
- イ 小学校も含めて、三木市全体で考える。
- ウ 一定の集団規模（1学年2学級以上）を確保するよう努める。
- エ 喫緊の課題¹（志染中学校区、星陽中学校区、吉川中学校区）には、早急に取り組む。
- オ 保護者、地域のご意見をお聴きし、理解と協力を得ながら進める。

「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」 令和元年10月3日（令和2年2月18日及び令和3年1月20日一部改定） 三木市教育委員会

(2) 三木市のめざす適正規模、適正配置

ア 適正規模

小学校、中学校ともに、国の示す標準である12学級から18学級を念頭に、一定の集団規模（1学年2学級以上）を確保することをめざす。

なお、地域によっては、統合を実施したとしても、1学年2学級以上の規模が確保できないことも考えられるが、現在の1学級当たり10人前後という小さな規模の学級ではなくなり、学級内において多様な関係性が生まれることが期待できる。

イ 適正配置（通学条件）

学校の適正な配置については、通学における児童生徒の負担や安全、地域の実態を踏まえ、適切な通学条件等を考慮して決定する必要がある。

(ア) 国の通学に関する考え方

通学距離としては、小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内、通学時間としては、小中学校ともにおおむね1時間以内を、おおよその目安としている。

(イ) 統合に際しての三木市の通学に関する考え方

- a 小学校の通学距離については、おおむね4km未満は徒歩、おおむね4km以上は通学バスによるものとする。通学時間については、おおむね1時間以内とする。
- b 中学校の通学距離については、おおむね6km未満は徒歩又は自転車（自転車通学の基準は、各校で定める。）、おおむね6km以上は通学バス又は自転車によるものとする。通学時間については、おおむね1時間以内とする。
- c 上記a及びbにかかわらず、通学路の安全や地形など、地域の諸条件を考慮し、通学方法を決定する。また、特別な支援を必要とする児童生徒など、特別な事情については、それぞれの状況を勘案して別途決定する。

¹ 「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」（令和元年10月3日策定）に示した「喫緊の課題への対応」について、令和3年度に志染中学校及び緑が丘中学校を、令和4年度に星陽中学校及び三木中学校をそれぞれ統合した。また、令和3年度に中吉川小学校、上吉川小学校及びみなぎ台小学校を統合し新たに吉川小学校を開校した。その後、令和4年度に東吉川小学校及び吉川小学校を統合した。

2 豊地小学校の統合

(1) 統合校及び統合時期

豊地小学校は、令和10年度に三木小学校と統合する。

(2) 統合校及び統合時期の根拠

- ア 地域とともにある学校の運営や児童の通学環境等を考慮し、校区が隣接する学校と統合することが望ましい。また、統合後も一定の集団規模を確保することが期待できる。
- イ 現在、豊地小学校の卒業生は三木中学校に進学していることに加え、星陽中学校の統合が検討された際には、地域から三木中学校との統合の意向が示された。
- ウ 統合時期については、一定の準備期間は必要であるが、児童数の減少が顕著であり、早急な対応を要する。

校区内に在住する子どもの人口

(単位：人)

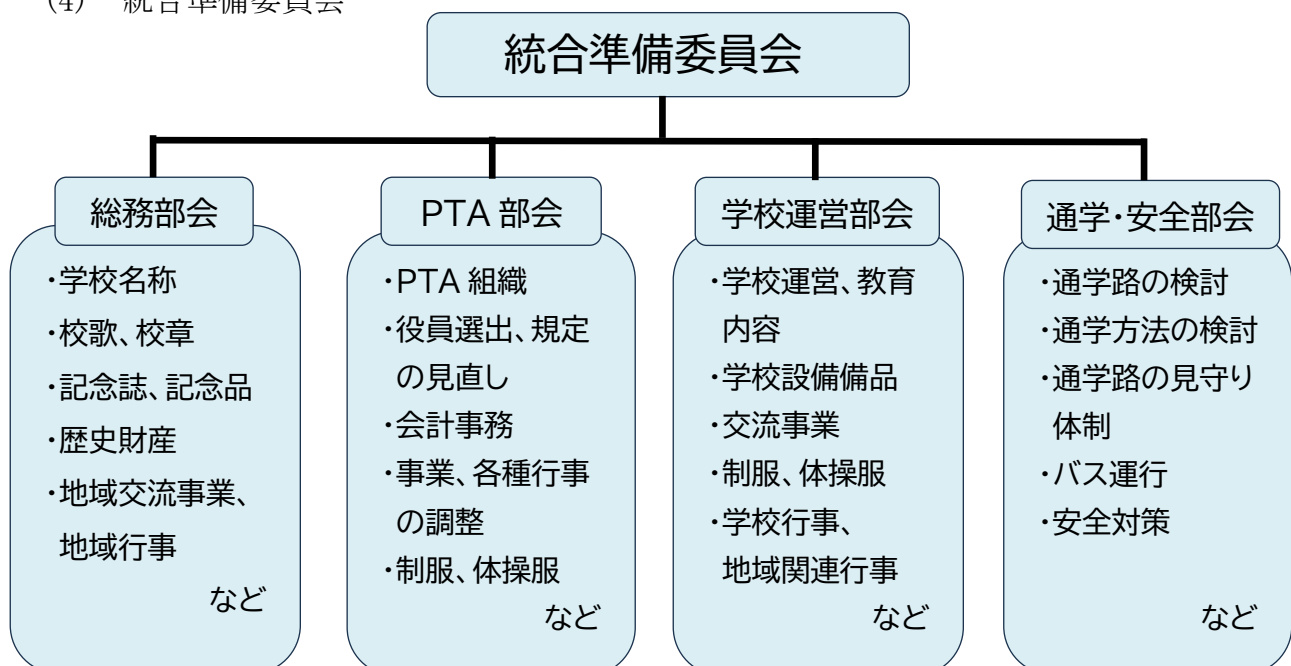
満年齢	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳
学年						小1	小2	小3	小4	小5	小6
豊地小校区	2	8	2	8	2	8	2	4	9	10	10
三木小校区	39	44	36	40	29	40	41	42	47	36	30
合計	41	52	38	48	31	48	43	46	56	46	40

(令和8年4月1日現在の住民基本台帳から)

(3) 統合実施計画表

年度	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
学校名	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月
豊地小 三木小									統合			

(4) 統合準備委員会



(5) これまでの経緯

	日時	内容
1	令和6年 12月16日	細川町豊かな町づくり推進協議会内に設置された「豊地小学校の未来を考える会」が実施した「豊地小学校の未来を考える保護者アンケート」(令和6年度小学生及び就学前児童の保護者対象)の結果について、細川町区長協議会、細川町豊かな町づくり推進協議会、豊地小学校の未来を考える会、豊地小学校PTA及び細川町子ども会育成協議会の連名により、市教育委員会に報告
2	令和7年 7月	豊地小学校PTAが学校再編に係る意見を集約(豊地小学校保護者対象)
3	令和7年 8月1日	学校再編に係る意見集約(豊地小学校保護者対象)を基に、豊地小学校PTAが早期統合を望む「豊地小学校統廃合に関する要望書」を作成し、細川町区長協議会に提出
4	令和7年 9月	細川町豊かな町づくり推進協議会内に「豊地小学校の在り方検討委員会」が発足
5	令和7年 10月29日	豊地小学校の在り方検討委員会において、「統合やむなし」との議決
6	令和7年 11月27日	細川町豊かな町づくり推進協議会において、豊地小学校統合の意思を決定
7	令和8年 1月26日	細川町区長協議会、細川町豊かな町づくり推進協議会、豊地小学校の在り方検討委員会、豊地小学校PTA及び細川町子ども会育成協議会の連名により、「豊地小学校統合に関する要望書」を市教育委員会に提出
8	令和8年 3月23日	「豊地小学校の今後の在り方に関する意見聴取会」を開催
9	令和8年 4月17日	定例教育委員会において、「豊地小学校の今後の在り方に関する意見聴取会」について報告
10	令和8年 5月15日	定例教育委員会において、「豊地小学校の統合に係る教育委員会の方針」について協議
11	令和8年 5月20日	市議会常任委員会において、「豊地小学校の今後の在り方に関する意見聴取会の開催」について報告
12	令和8年 5月22日	第1回三木市総合教育会議において、豊地小学校の今後の在り方について協議
13	令和8年 6月18日	市議会常任委員会において、「少子化に伴う豊地小学校の統合に係る教育委員会の方針(案)」について報告
14	令和8年 6月27、30日	「豊地小学校の統合に係る教育委員会の方針(案)に関する住民説明会」を開催
15	令和8年 7月17日	定例教育委員会において、「豊地小学校の統合に係る教育委員会の方針(案)に関する住民説明会の開催」について報告
16	令和8年 8月5日	三木小学校PTA本部役員へ「豊地小学校の統合に係る教育委員会の方針(案)」について説明

17	令和8年 8月10日	第2回三木市総合教育会議において、「豊地小学校の統合に係る教育委員会の方針（案）に関する住民説明会の開催結果」について報告
18	令和8年 8月18日	市議会常任委員会において、「豊地小学校の統合に係る教育委員会の方針（案）に関する住民説明会の開催」について報告
19	令和8年 8月21日	定例教育委員会において、「三木市立豊地小学校の統合に関する実施方針」を策定